

平成28年9月1日

〔九州・沖縄各県
九州・沖縄各保健所設置市〕衛生主管部（局）長 様

九州厚生局長



医療安全に関するワークショップの開催について

平素より、厚生行政の運営につきまして、格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、平成13年度から、毎年11月25日（いい医療に向かってGO）を含む一週間を「医療安全推進週間」と位置付け、医療安全に関する各種の普及啓発活動を行っています。

また、各地方厚生局においては、この一環として、毎年医療安全対策に関する知識等の修得、討議等を行うことにより、医療機関の医療安全管理者等の資質向上を図り、もって医療の安全性の向上を図ることを目的として、「医療安全に関するワークショップ」を開催しており、九州・沖縄地区においては今年度で第15回目の開催となります。

今年度のテーマは、施行後1年となった医療事故調査制度を取り巻く状況に焦点をあてるとともに、これからの医療安全について考える機会となるよう『施行一年の医療事故調査制度とこれからの医療安全』としました。

昨年度は、医療事故調査制度を中心に我が国の医療事故と再発防止、病院の管理者や医療安全担当者による医療事故発生時の対応等を内容としました。今年度は、平成26年度から3年間、医療事故調査制度をテーマとしてきた本ワークショップの完結と考えております。内容は、施行後1年となった医療事故調査制度を国、事故調査に関わる第三者機関、支援団体、医療事故分析、患者それぞれの視点から事故報告・調査の現状や課題等について講演をいただきます。さらに、これからの医療の動向を踏まえ、高齢社会を背景とした医療環境・安全管理についての講演、ワークショップの最後には、受講者からの質問を基にしたパネルディスカッション等を予定しています。

つきましては、「医療安全に関するワークショップ」の開催に関しまして、下記資料に基づき、貴県・市内の病院及び診療所（歯科診療所を含む）に対する周知をよろしくお願い申し上げます。

なお、各県医師会及び歯科医師会（以下、「各県医師会等」という。）の会員に対するご案内については、当局から直接各県医師会等に依頼しております。また、各県看護協会に対しても、開催についてのお知らせを送付しておりますので、念のため申し添えます。

記

1. 別添「平成28年度 九州・沖縄地区 医療安全に関するワークショップ実施要領」
2. 別添「平成28年度 九州・沖縄地区 医療安全に関するワークショップ・プログラム」
3. 別添「平成28年度 九州・沖縄地区 医療安全に関するワークショップ受講申込要領」

（連絡先）

九州厚生局健康福祉部医事課

（電話）092-472-2366（担当）勝谷・山下